

		個別の課題	検討（対応）状況	
1 障害者の就労について (主担当：障害福祉課)	就労サービスと相談支援の連携について	・相談支援との連携が不十分となっている（ヘルパー支援（生活支援）等は密）。	現状	相談支援事業所によっては連携が取れない事業所がある。
			提案・関連情報	障がい等地域支援ブロック会議で就労に関する事例検討を行う。
			取組実績	相談支援事業所が障害者就業・生活支援センターやなんでも相談窓口等と連携を図りながら就労サービスや一般就労に向けて支援したほか、本人の特性に応じた支援方法や就労についての考え方を関係者で協議しながら本人支援を実施した。また、ひきこもり者の就労についてもNPO法人ふらっとコミュニティと連携を取り、一般就労や福祉的就労に向けて支援した。
			今後の取組について	就労継続支援事業所に対し、情報交換などを含めた支援者向けの研修会を実施するとともに、相談支援事業所向けスキルアップ研修会を開催し、プラン連携の重要性や利用者のスキルアップに向けた支援方法について、再認識できるよう働きかける。また、障がい等地域支援ブロック会議において、今年度就労に関する事例検討を3回程度予定しており、相談支援事業所及び就労系サービス事業所に会議への参加を呼びかけ、事例検討を通じて情報共有し連携強化をはかる。
2 精神科病院からの地域移行 (主担当：ふなき)	施設・地域の受け入れについて	・地域の障害者に対する理解が進んでいない。	現状	コロナ禍のため事業所見学等が行うことができず、長期入院患者の退院に向けての意欲喚起が難しい。入院患者の高齢化が進んでいるが、高齢分野、介護保険分野の従事者より、精神障害への支援に慣れていないという声がある。
			提案・関連情報	ピアサポートとして、精神障害当事者から入院患者へ地域生活についての情報提供。高齢従事者への実態調査。関連情報として、一部のグループホームの入居に際し同法人の日中活動サービス（就労系、日中一時支援等）の利用が必須条件となり、グループホームの選択が狭まってしまうとの話ある。
			取組実績	精神科病院への訪問（2回）。市内10ヶ所の地域包括支援センターへのアンケート調査を実施（配布50部、回収35部、回収率70%）。「精神障害者と関わったことがある」、「精神障害者と今後関わる機会があると思う」に8割以上が「当てはまる」と回答されている。また、「精神障害に関する勉強会があった場合参加したいと思いませんか」との質問に対し「当てはまる」と回答された人が9割を超えている。
			今後の取組について	オンラインを活用した事業所見学の実施についての検討。地域包括支援センターを中心とした高齢分野、介護保険従事者への精神障害に関する勉強会の実施の検討。地域課題への取り組みに、宇部市障害者ケア協議会、宇部市障害者就労支援ネットワーク会議などの関係会議や、地域ケア会議（宇部市保健・医療・福祉サービス調整推進会議）にもご助言、ご協力をお願いしたいと考えています。
3 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行 (主担当：神原苑)	介護保険の制度理解について	支援者のお互いの制度の理解が不十分。	現状	・障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員とが個別ケースの引継ぎを通じて関わる際に、お互いの制度の周知が不十分の為、スムーズな連携が難しい状況。 ・相談支援専門員と介護支援専門員での合同の研修や学習会の機会が不足し、顔を合わせる機会が少ない（コロナ禍の影響にて今年度の合同ブロック会議も開催が難しい）
			提案・関連情報	①個別ケースを通じ、8050問題、ダブルケア問題など世帯内での複合課題の解決に向け、各支援機関と連携しつつ、お互いの役割や制度について周知を図る。 ②各ブロック会議や事業所訪問を活用しつつ、地域包括や居宅介護支援事業所向けに障害制度説明、相談支援専門員向けに介護保険制度説明の機会を設ける。
			取組実績	①地域包括・居宅介護支援事業所からの個別相談ケースより、相談支援専門員との繋ぎの支援、高齢障害者や介護保険2号被保険者に対する、就労継続支援、補装具の申請等のサービス利用の情報提供や見学同行等の支援を行ない周知を図る。 8050問題において、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターより相談ケースが寄せられ、支援者会議や同行訪問を行ないつつ対応している。 ②コロナ禍の影響にて高齢者のブロック会議の開催が中止している状況（徐々に再開している動きあり）。地域包括への訪問・電話にてケースの聞き取り、相談の際は障害各種サービスの紹介や利用方法等の情報提供、支援者との同行訪問・面会を行なう。各地域包括に設置している福祉なんでも相談員を通じた相談ケースが増加している。
			今後の取組について	・障害分野と介護分野のお互いの役割や制度の把握・連携は8050問題等の世帯全体の課題解決には必須と考えている為、コロナの状況を見つつ、個別ケース対応及びリモートでの交流会等の企画を行なっていく。 ・相談支援事業所向けの介護保険への移行ケースに対する悩み等、紙面情報交換や事業所訪問による把握を行なう。
4 親亡き後の課題 (主担当：社会福祉協議会)	地域生活について	本人の金銭管理能力がないなど本人の生活能力が不足している。	現状	障害のある子どもを、自宅で両親等だけで介護している場合、両親等が健康であるうちはその必要性を感じていないこともあり、支援機関も関わっていない。両親等が高齢となり、障害のある子どもを介護することが困難になった時、初めて支援機関に相談がある。また、判断能力が低下している夫婦が預貯金を引き出そうとする際に、金融機関等から成年後見人の必要性を聞き、相談がある。
			提案・関連情報	制度と制度利用の必要性の周知、わかりやすい体制づくり。地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、一口後見人プロジェクト、成年後見センターの活用
			取組実績	R3. 7. 13 宇部市認証相談員養成講座（基礎編）で、地域福祉権利擁護事業の受付からの処理の流れなどの説明を行った。 R3. 8. 19 西部ブロック会議（高齢）にて、地域福祉権利擁護事業の受付からの処理の流れなどの説明予定。
			今後の取組について	成年後見制度を必要とする方を制度に適切に結びつけられるようしっかり支援するとともに、サービス提供事業者等の支援に直接関わる関係者や一般市民を対象に、宇部市成年後見センターとも連携して、より身近で取り組める出前講座や説明会を開催し、成年後見制度の推進と普及啓発を推進する。